

【9月度班長会資料】

2020年9月5日

環境推進部

## 蚊の対策実施について

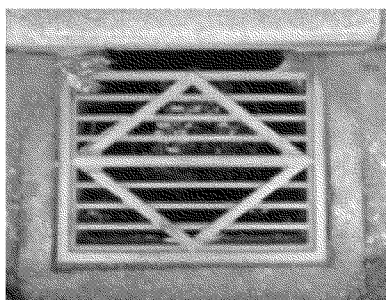
班長の皆様のご協力により、今年の夏も蚊に悩まされることなく過ごすことが出来ました。

今年の蚊の対策実施もあと9月、10月の2回を残すのみとなりましたが、引き続きご協力をお願い致します。

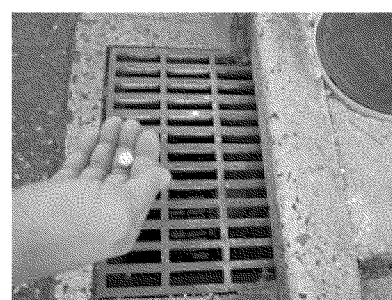
### 記

#### 1. 実施する対策内容

- (1) 道路端の雨水枡に昆虫成長抑制剤（アースミラブ発砲錠10）1錠を1回投入する。  
 ※自宅の雨水枡に投入をご希望されるご家庭にも必要錠数を配布しますので、ご連絡下さい。  
 ※配布する錠剤の入物は、翌々月の配布時に使用するため、次月の定例会で必ず返却して下さい。  
 ※大雨による薬剤の流失が無ければ、薬剤は投入後1ヶ月程度効果を有する。
- (2) 薬剤投入期間 5月～10月の6ヶ月間
- (3) 薬剤投入の分担は、班内の道路端の雨水枡は班長、須郷台公園、遊歩道『四季の径』の雨水枡は自治会役員（環境推進部）が担当する。また、班内の個人宅への薬剤配布は班長にお願いする。



月1回、雨水枡に1錠投入



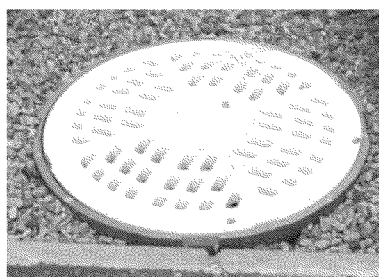
道路端の雨水枡は班長が投入

- (4) 薬剤は、5～10月の班長会（原則、第一土曜日）の場で班長に配布する。
- (5) 雨水枡への薬剤投入及び各ご家庭への薬剤配布は、班長会の翌日（原則、第一日曜日、雨天の場合はその翌日以降）とする。

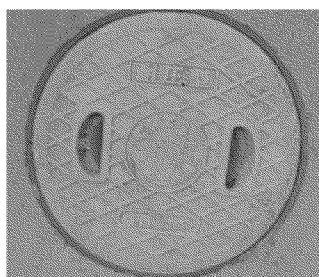
#### 2. 各ご家庭で取り組み戴きたいこと

- (1) 各ご家庭の庭、車庫等にある自宅敷地内の雨水枡への薬剤投入。
- (2) 蚊の発生源となる不要な水溜り（植木鉢のプランター等）を無くす。
- (3) 自宅周辺の清掃（空き缶、ペットボトル、プラ容器等の除去、雑草の草刈等）

個人宅の雨水枡



個人が薬剤投入



蓋に隙間が無い場合、薬剤投入は不要

家の前の道路端の雨水枡



班長が薬剤投入

以上